

「藤沢市子ども・若者共育計画」について

1 新たな計画の策定に向けて

（1）主な追加要素と根拠

ア こども基本法（全ての子どもの意見表明機会の確保など）の施行

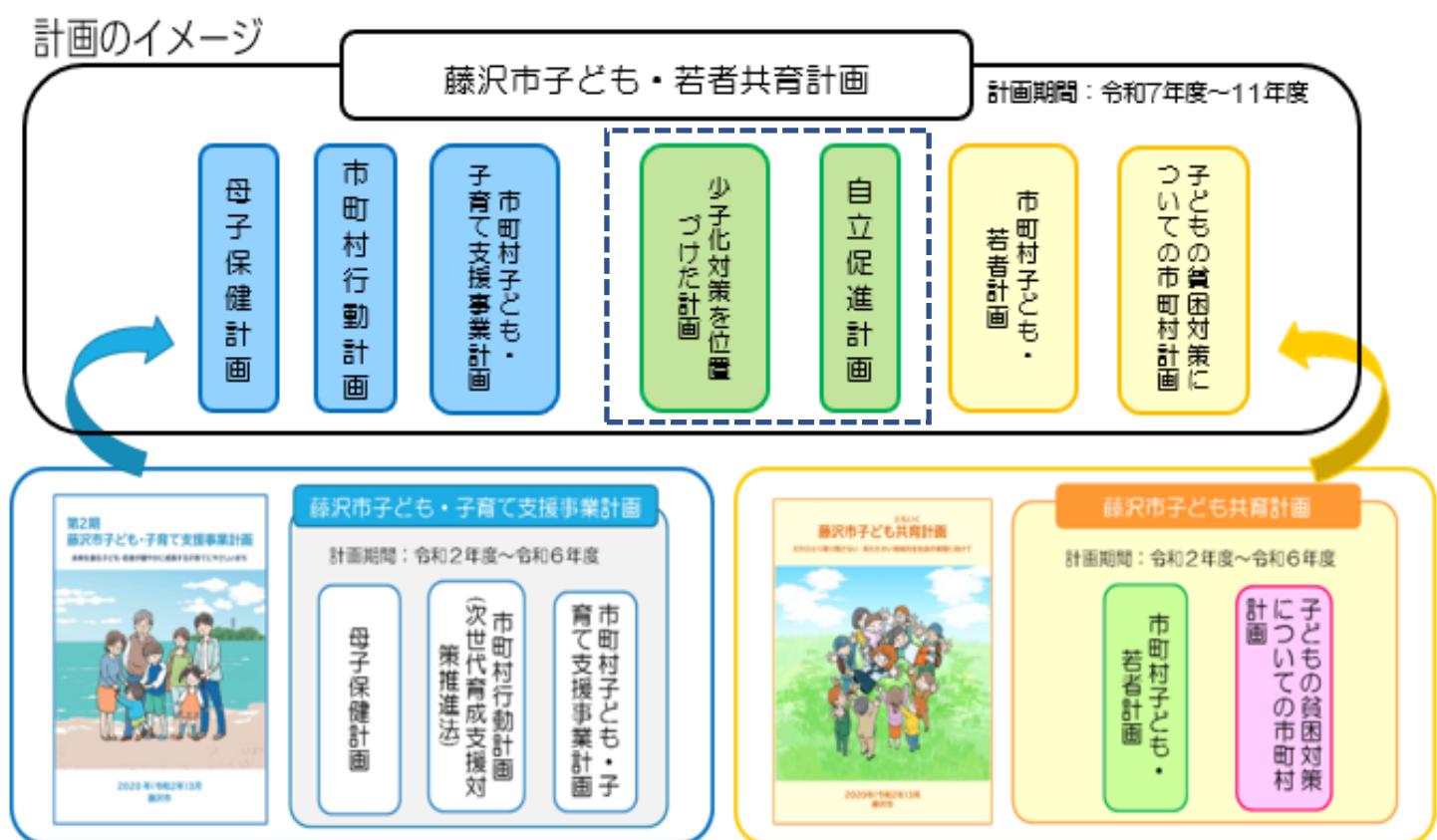
→「こども大綱」／「幼児期までの子どもの育ちに係る基本的なビジョン」

「子どもの居場所づくりに関する指針」

イ 児童福祉法／子ども・子育て支援法の一部改正

→「こども家庭センター」／「妊婦等包括相談支援事業」「産後ケア事業」等の追加

（2）令和6年度までの計画（令和2年度～令和6年度）からの変更イメージ



2 藤沢市子ども・若者共育計画について

（1）計画期間

2025年度（令和7年度）～

2029年度（令和11年度）

（2）計画の位置付け

ア 藤沢市子ども・子育て支援事業計画

（ア）市町村子ども・子育て支援事業計画

（イ）市町村行動計画

（ウ）母子保健を含む成育医療に関する計画（母子保健計画）



イ 藤沢市子ども共育計画

(ア) 市町村における子どもの貧困の解消に向けた対策についての計画

(イ) 市町村子ども・若者計画

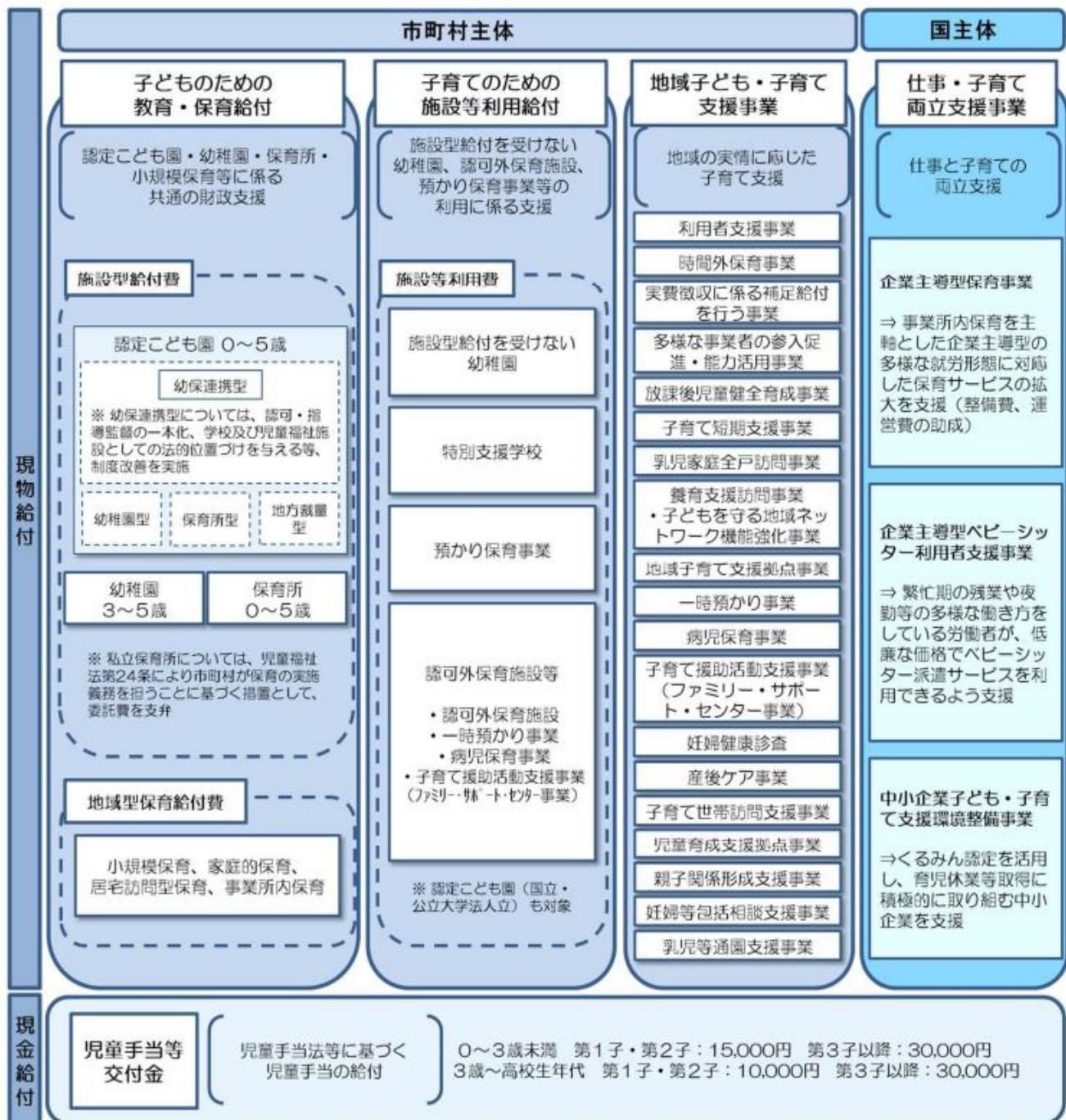
ウ 新たに追加した計画

(ア) 市町村子ども計画

(イ) 自立促進計画

3 計画の内容

(1) 第5章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 (P185~)



(「藤沢市子ども・若者共育計画」 P186)

(2) 第3章 計画の基本的な姿 (P 73~) 及び
第4章 施策の展開 (P 81~)

う子ども・若者一人ひとりの可能性を育み、だれひとり取り残さない、あたたかい地域共生社会へ
こどもの笑顔がつながるまち、ふじさわ

目指す姿	基本的な視点	基本目標	施策の柱
	<p>視点1 子ども・若者の一人ひとりの人格や個性を大切にして、今とこれからとのウェルビーイングと、その最善の利益を実現できるよう支援する。</p> <p>視点2 子ども・若者の意見表明と社会参画を支援し、こども施策への反映に向けて対話しながら共に取り組む。</p> <p>視点3 子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく、包括的に支援する。</p> <p>視点4 困難な状況にある子ども・若者をだれひとり取り残さず、貧困と格差の解消に向けてきめ細かく支援する。</p> <p>視点5 若い世代の結婚や子育ての希望の実現に向けて、生活の基盤の安定や、共働き・共育てを推進する。</p> <p>視点6 地域社会全体で連携して、共育(ともいく)の取組を推進する。</p>	<p>基本目標1 子ども・若者のライフステージを通しての施策の推進</p> <p>基本目標2 だれひとり取り残さない子ども・若者支援の推進</p> <p>基本目標3 子どもの誕生前から幼児期までの支援の充実</p> <p>基本目標4 学童期・思春期の支援の充実</p> <p>基本目標5 青年期の支援の充実</p> <p>基本目標6 子育て当事者への支援の充実</p> <p>基本目標7 子ども・若者の意見表明・意見反映</p> <p>基本目標8 地域全体で共に支える基盤をつくる</p>	<p>柱1 一人ひとりの子ども・若者が主役 こどもまんなか社会づくりに向けた取組の推進</p> <p>柱2 多様な体験活動の推進</p> <p>柱3 生活習慣の定着に関する取組と基盤となる家庭教育の推進</p> <p>柱4 子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供</p> <p>柱5 子育てしやすい生活環境等の整備</p> <p>柱6 非行・自殺・犯罪などから子ども・若者を守る取組</p> <p>柱1 切れ目ない相談支援の充実と地域づくり</p> <p>柱2 取り残さない学びの支援</p> <p>柱3 子どもを支え暮らしを支える支援の充実</p> <p>柱4 障がい児支援・医療的ケア児等への支援</p> <p>柱5 子どもの適切な養育に関する支援・児童虐待防止対策の推進</p> <p>柱1 妊産婦・乳幼児期までの切れ目ない保健・医療の充実</p> <p>柱2 子育て支援サービスの充実</p> <p>柱3 乳幼児期の保育・教育の充実</p> <p>柱1 学校がプラットフォームの役割を担った地域社会との協働</p> <p>柱2 多様なニーズへの対応や社会的自立に向けた教育の推進</p> <p>柱3 学童期・思春期における心身の健康の充実</p> <p>柱4 子ども・若者の居場所の充実</p> <p>柱1 子ども・若者に対する修学・就労・自立支援の充実</p> <p>柱2 ライフデザインを考える機運の醸成</p> <p>柱1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減</p> <p>柱2 共働き・共育ての推進</p> <p>柱3 ひとり親家庭への支援</p> <p>柱1 こどもまんなか社会の実現に向けた取組の推進</p> <p>柱1 子ども・若者や子育てなどを支援する担い手の確保・育成・支援</p> <p>柱2 地域活動の支援とネットワークづくり</p>

(「藤沢市子ども・若者共育計画」 P 79)

以上